

いじめ防止強化月間

学校教育課

目的

いじめに関する取組を集中的に行うことにより、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を推進するとともに、年度内のいじめ解消に向けて、いじめ対策を一層強化することを目的とする。

実施月 毎年12月(令和3年度から)

対象校 全ての県立学校
※市町村教育委員会には協力を要請する

主な取組

○いじめアンケートの実施

- ・いじめの早期発見・早期対応につなげる
- ・県一斉いじめアンケートの実施を6月と12月の年2回実施とする

○いじめ対策会議の開催

- ・「学校いじめ防止基本方針」の点検
- ・いじめアンケートの結果に関する対応協議 等

○保護者面談等の実施

- ・三者懇談や家庭訪問等における保護者からの情報収集

○未解消事案の追跡

- ・各校におけるいじめの未解消事案の整理と当該児童生徒への確認

○生徒会等による啓発活動

- ・良好な人間関係を育む児童生徒自らの取組

○研修会の実施(県教委主催)

- ・12月4日の研修会に各校1名の参加

※令和2年度12月は、各校において「いじめ対策会議」を開催